

公益社団法人全国環境対策機構

令和2年度 事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I 公益目的事業1

【事業の趣旨】

本事業は、子どもたちの心身の健全な発達への寄与及び豊かな人間性のかん養を目的とした支援事業を行うことで、子どもたちが未来へ希望を持てる環境を整え、もって持続可能な社会を実現することを目的とする。

【事業の構成】

1 エネコミ（エネルギーコミュニケーション活動）事業

(1) 方針

昨年度は、助成対象施設2施設のうち1施設が工事に必要な寄附金が集まらなかったため助成未了となっており、今年度も引き続き同施設への助成を実施する（昨年度未執行の寄附金は繰越金とする）。

上記未了施設への助成終了後、今年度の募集を行う。助成対象地域は、昨年度は大阪府、兵庫県、奈良県から近畿2府4県に拡大した結果、はじめて京都府の施設に助成することができ、より広汎な需要があることが確認されたため、今年度も引き続き、同じエリアで広く助成施設を募集する。

しかし一方で、今年度は限られた予算で他の事業の活性化を図り、本事業を含むすべての事業をバランス良く実施する方針であるため、昨年度から1施設減の、1施設（昨年度繰越分を含まず）への助成を目標とする。

助成内容は、昨年度同様、LED設備とする。

(2) 活動計画

- 募集時期 : 令和2年度中（理事会で協議の上決定）
募集方法 : パンフレットの配布、JEOホームページに掲載
助成対象 : 大阪府、奈良県、兵庫県、京都府、滋賀県、和歌山県の児童養護施設（既に寄贈している施設は除く。）
助成内容 : LED設備一式（設置工事含む。）を無償譲渡
助成施設数 : 1施設
費用上限 : 1施設あたり300万円（税込）を上限とする。
助成先の決定 : 通常理事会
実施時期 : 資金が集まり次第速やかに実施

(3) 予算

収入 4,700,000 円

支出 5,500,000 円 (前年度剰余金を充当する。)

2 子ども食堂事業

(1) 方針

昨年度は年10回程度の実施を目標としていたが、支援を必要とする対象者が多数いることや参加者の要望があることから、より多くの支援の機会を設ける必要があると判断し、12回の実施となった。今年度も、昨年実績と同じ12回(毎月)の実施を目標とする。昨年同様、実施地域の社会福祉協議会や同様の事業を行なっている他団体と連携し、情報やノウハウを共有しつつ、当法人独自の内容(外食体験、調理体験、遊びの場を提供すること)で実施することを目標とする。

また、各地に「JEO子ども食堂」を展開することを進めるため、当事業の趣旨に沿った事業運営のできる企業や団体の募集を始める。

(2) 活動計画

ア) 子ども食堂の開催

実施場所：一華(大阪市中央区)

対象：生活困窮家庭の子であって、当法人の送迎なく実施場所へ行き来が可能な者(大人の付添いは任意)。

募集方法：大阪市中央区社会福祉協議会、大阪市中央区子どもの居場所連絡会を通じ、チラシを配布。JEOホームページに掲載。

参加費：子ども(高校生まで)無料、大人(付添いの方)300円

実施予定：年12回

イ) 賛同企業・団体の募集

募集内容：外食体験、調理体験、遊びの場を提供する子ども食堂の実施場所を無償又は低廉な対価で継続的に提供する企業又は団体

契約形態：「子ども食堂事業に関する覚書」を締結

募集方法：JEOホームページに掲載。セミナー事業での呼びかけ。JEO会員への紹介依頼。

募集時期：通年

(3) 予算

収入 36,000 円

支出 250,000 円

3 セミナー事業

(1) 方針

公益目的事業2のセミナーとの隔年開催であり、今年度は将来世代まで持続可能な社会の実現をテーマとしたセミナーを実施する。専門知識を有する講師を招聘し、広く普及啓発することを目標とする。

(2) 活動計画

内 容：児童福祉の専門家や社会の持続可能な発展に尽力されている方を講師に迎え、将来世代の社会環境をめぐる問題について参加者の一人一人が身近にできる事を考える機会を広く提供することを目的とするセミナーの実施。

実施時期：令和2年12月頃

周知方法：ポスターの掲示及びチラシの配布。JEOホームページに掲載。JEO会員に対して周知依頼。

参加資格：特になし。

参加費用：理事会にて協議し決定する。

講 師：理事会にて協議し決定する。

講師謝礼：300,000円（税込）を上限とする。

(3) 予算

収入 140,000円

支出 500,000円

4 企業からの物品提供支援事業

(1) 方針

昨年度は、以下のとおり2回の実績があった（いずれも無償提供）。

物品	提供元	提供先	申出時期	提供時期
カレールウ 60箱 レトルトハヤシ 120箱	(株)キャニオン スパイス	児童養護施設 等3団体	令和元年7月	令和元年8月
各地域の飲食店が調整した弁当 4625食	(株)出前館、 日本フードデリバリー(株)	児童養護施設、子ども食堂、学童保育 114施設	令和2年3月	令和2年3月

今年度は、無償提供された物品だけでなく廉価で提供された物品の提供支援にも取り組む予定である。具体的には、廉価でパソコンを購入し、教育プログラムと共に児童養護施設等への支援を開始する予定である。

また、現在は助成対象施設を「近畿圏にある、児童養護施設、母子寮等」としているが、支援を拡大するために「児童養護施設その他子どもの支援団体」に変更することを理事会で決議をし、所轄庁に「事業の変更届出」を行う（公益認定申請書の記載事項の変更は伴わない）。

(2) 活動計画

物品の基準：子どもの心身の健全な発達に資する物品

提供元への対価：無償又は廉価

実施時期：通年

提供先（対象）：児童養護施設その他子どもの支援団体

周知方法：担当理事を中心に、随時、企業への物品提供の募集（呼びかけ）を行う。
J E Oホームページに掲載。J E O会員に対して周知依頼。

提供方法：物品の提供元となる協力企業から、当法人の基準を満たす提供品支援の申出があれば、無償又は廉価にて当法人が譲り受け、速やかにウェブサイト等で助成先施設を募集する。応募があれば理事会にて受入先を審査のうえ、提供物品を贈与する。

(3) 予算

収入	0 円
支出	300,000 円

Ⅱ 公益目的事業 2

【事業の趣旨】

本事業は、環境保全について会員及び一般社会へ広く情報発信することによって、未来の子どもたちのために今できる環境保全活動に関する意識の向上を促し、もって持続可能な社会を実現することを目的とする。

【事業の構成】

1 エコプログラム事業（旧：エコツアー事業）

（1）方針

隔年実施のため、本年度実施する。地球環境保全活動に関わる現場を訪問する体験を通じ、専門家の関与のもと、環境問題を深く理解し、それに取り組むために必要な技能、知識及び経験を習得することを目的とする。現地集合・現地解散の活動プログラムを企画し、移動および宿泊の手配は参加者各自が行う形式で募集をする。

また、本事業名称の「ツアー」が、旅行業の内容を含むとの誤解を与えその内容を正しく反映していないと思われるので、「エコプログラム事業」と改称することを理事会で決議し、「事業の変更届出」を行う（公益認定申請書の記載事項の変更は伴わない）。

（2）活動計画

日時及び場所：担当理事を中心に、理事会にて協議し決定する。

内容：現地集合・現地解散の活動プログラム（現地への移動や宿泊の手配は行わない）

参加資格：特になし。

参加費：理事会にて協議し決定する。

周知方法：JEOホームページに掲載。JEO会員に対して周知依頼。

（3）予算

収入 100,000 円

支出 150,000 円

2 セミナー事業

公益目的事業 1 のセミナーと隔年実施のため、実施予定なし。

Ⅲ 法人運営

(1) 方針

社員総会や理事会を必要に応じて適時に開催し、会議体により法人運営の適正を図る。

会員の拡大に努めるとともに、会員管理の適正を図る。

担当理事の指揮監督の下、事務局の適正かつ効率的な運用を図る。

(2) 活動計画

(i) 総会・理事会の開催

① 定時社員総会の開催（令和2年6月下旬）理事の改選

② 通常理事会の開催（年10回）

③ 臨時社員総会の開催

④ 臨時理事会の開催（令和2年6月下旬）代表理事の改選

(ii) 事務局活動

① 各種資料作成

② 広報・Web更新・リーフレット作成

③ 各事業補佐

(3) 予算

入会金・会費収入

【令和2年度見込み】

新規会員：正会員 2社 法人賛助会員 5社 個人賛助会員 3名

入会金：380,000円

会費：8,178,000円（既存会員7,704,000円、新規会員474,000円）

(参考)

【2019年度実績】（2019年4月1日～2020年3月31日）

	平成30年度末 (2019.3)	入会	退会	2019年度末 (2020.3)	増減
正会員	3	1	0	4	1
法人賛助会員	52	8	3	57	5
個人賛助会員	14	0	0	14	0